

第 4 章

まとめと考察

多様な状況にある高齢者

< 結果のまとめ >

本調査は、多様な状況にある高齢者を「健康状態」、「経済状態」を軸に、4区分し、構成比を明らかにすることを試みた。その結果、「平成19年 国民生活基礎調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)の特別集計により、在宅生活の60歳以上高齢者は、「健康状態」について主観的評価が「良い(よい、まあよい、ふつうの合計)」とした割合が、75.0%、「悪い(あまりよくない、よくないの合計)」は、25.0%であった。

また、「経済状態」については、等価可処分所得額¹をもとに、中央値の1/2以下の値を「悪い」として区分したところ、「良い」86.2%、「悪い」13.8%であった。

「健康状態」、「経済状態」の二軸より4区分したグループ別構成比は、「健良・経良」が65.7%、「健良・経悪」9.3%、「健悪・経良」20.5%、「健悪・経悪」4.5%であった。

4区分をもとに、それぞれのグループに分類された高齢者の属性、生活状況を分析した。「健良・経良」グループでは、60歳から75歳未満の男性が、36.9%、同女性が36.0%を占めた。75歳以上男性11.5%、75歳以上女性15.5%と、後期高齢者も3割弱占めていた。後期高齢者の割合は、「健良・経悪」、「健悪・経良」、「健悪・経悪」の順に高くなる傾向にあり、「健悪・経悪」の後期高齢者割合は、男性14.7%、女性35.0%、合計で約50%を占めていた。

世帯構成についてみると、「健良・経良」は「その他」が51.1%、「夫婦二人」39.5%と大半を構成していた。一方、経済状態の悪いグループ(「健良・経悪」、「健悪・経悪」)は、「独居」が4割弱と高い割合を占めていた点が特徴であった。

配偶者の状況では、経済状態の悪いグループ(「健良・経悪」、「健悪・経悪」)に「離婚」者が多く存在する傾向にあることが伺われた。

居住地域ブロックについてみると、「健良・経良」割合は、関東(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)が高い傾向にあった。一方、経済状態の悪いグループ(「健良・経悪」、「健悪・経悪」)は、北九州、南九州の割合が高い傾向が示

¹ 等価可処分所得額を推計する際に、「固定資産税(事業関係分を除く)」、「企業年金・個人年金等」は、データの利用制限があったため反映していない値を用いた。

された。

また、仕事（家事を除く）をしている割合は、「健良・経良」が28.2%で最も高く、「健良・経悪」19.1%、「健悪・経良」15.3%、「健悪・経悪」10.9%となっていた。

過去1ヶ月間の精神的健康状態（6項目について、まったくない0点、いつもある4点で換算した値）をみると、「健良・経良」は平均3.5点と最も低く、「健良・経悪」4.2点、「健悪・経良」6.8点、「健悪・経悪」は、8.1点と、精神的健康状態を最も悪く評価していた。

< 考察 >

「健康状態」、「経済状態」を軸として4グループに分類して割合をみたところ、高齢者の「健康状態」に関する主観的評価は4人のうち3人が良いと回答しており、高齢者の自己の健康に対する肯定的な意識を確認することができた。

従来は、年齢を基準に、ひとくくりに捉えられてきた高齢者であるが、4グループごとに見たところ、高齢者の心身状況や生活の状況には差異があることが伺える結果となっており、多様性が伺える。

「平成19年 国民生活基礎調査」から把握できる項目には限りがあるものの、「健康状態」と「経済状態」以外にも、世帯構成、配偶者の状況、居住地域ブロック、仕事の有無、精神的健康状態、喫煙状況といった要因が生活に影響していることが伺える結果となっていた。

社会の支え手としての高齢者の活動

< 結果のまとめ >

本調査では、「平成19年 国民生活基礎調査」（厚生労働省大臣官房統計情報部）の特別集計により、社会の支え手として活動している高齢者の属性を明らかにした。具体的には、就業者、家族介護の担い手、社会保険料の負担、親への仕送り、子どもへの仕送り、に着目し、その担い手になっている高齢者の属性を分析した。

その結果、就業している高齢者は、「男性」であり、就業世帯は暮らし向きについて「大変ゆとりがある」と評価している割合が高い傾向にあることが示唆された。一方で、「後期高齢者」、「要介護認定を受けている高齢者」は、就業して

いない傾向にあることが示された。

家族介護の担い手になっている高齢者は、「男性」、「要介護認定を受けている」高齢者のオッズ比が低かったことから、主に女性、生活動作等が自立状態にある高齢者が、家族介護の担い手となっていることが示唆された。また、家族介護の担い手になっている高齢者は、「仕事をしている」のオッズ比が低く、介護の担い手になっていることから、就業できない状況にあることが伺われた。加えて、介護の担い手になっている高齢者の「就業希望あり」のオッズ比は高く、介護を担っているため就業はできないが、就業意欲は高いことが伺われた。なお、介護の担い手になっている高齢者の「ストレス有り」のオッズ比が高いことから、家族介護の精神的負担感が伺われた（「国民生活基礎調査」の家族介護の担い手は、同居家族の介護をしている場合にのみ把握できる点に留意。別居者の介護を担っている高齢者については分析対象となっていない）。

社会保険料の負担についてみると、負担している高齢者は、「男性」、「独居」、「後期高齢者」のオッズ比が高い傾向にあった。一方で、「暮らし向きが大変苦しい」高齢者は、社会保険料の負担に対してオッズ比が低いことから、家計の状況が社会保険料の支払状況に影響を及ぼしていることが伺われた（「国民生活基礎調査」では、被扶養者の社会保険料は、同一世帯内の世帯員がまとめて負担しているものとして記載されていることに留意）。

親への仕送りでは、回答サンプル数が限られているため、参考値ではあるが、「暮らし向きがややゆとりがある」、「仕事あり」、「就業希望あり」、「要介護認定を受けている」高齢者のオッズ比が高くなっている。一方、「後期高齢者」、「独居」、「世帯類型 夫婦二人」はオッズ比が低い。また、子どもへの仕送りについてみると、「後期高齢者」、「子どもあり」、「孫あり」、「北陸」、「北九州」の高齢者は、オッズ比が高くなっていることが示された。一方、「独居」、「世帯類型 夫婦二人」、「要介護認定有り」、「関東」に該当する高齢者は、オッズ比が低くなっていた。

さらに、現在仕事に就いていない高齢者の今後の就業希望について分析したところ、「男性」、「暮らし向き 大変苦しい」、「〃 やや苦しい」、「家族介護の担い手である高齢者」、「北海道」、「ストレス有り」の高齢者は、就業希望に対するオッズ比が高いことが示された。一方、「後期高齢者」、居住地が「中国」、「北九州」の高齢者は、就業希望に対するオッズ比が低いことが示された。

< 考察 >

就業者、家族介護の担い手、社会保険料の負担、親への仕送り、子どもへの仕送りの観点から、社会の支え手として生活している高齢者が存在しており、高齢者が、支えられる側面だけではなく、社会を支える存在として活動している状況が伺われた。

高齢者の社会参加

< 結果のまとめ >

平成 21 年に内閣府が、全国の高齢者を対象に実施した「平成 20 年度 高齢者の生活実態に関する調査」データを用いて、社会参加等を行っている高齢者の属性について明らかにすることを目的に分析を行った。

具体的には、人との会話、選挙への参加、町内会等への参加、ボランティア・奉仕活動への参加、趣味・スポーツの実施、宗教団体等の活動、政党政治団体活動、友人との付き合い、頼れる人の存在について、関連性のある高齢者属性を検討した。

その結果、上記のいくつかの社会参加等の場面に共通して、「要介護認定有り」、「家計の状況・ほぼ毎日赤字」に該当する高齢者のオッズ比が低くなる傾向にあることが示された。このことから、高齢者の「健康状態（ここでは介護の必要性）」、「経済状態」は、社会参加等のレベルを規定する、基盤となっていることが示唆された。但し、選挙への参加、ボランティア・奉仕活動、宗教団体等の活動、政党・政治団体等の活動は、「経済状況」が悪い場合でも、負の要因として抽出されなかった。このことから、社会参加等の領域によっては、「経済状況」は影響しないものもあることが伺われた。同様に、他の属性について特徴をみると、「男性」、「40 歳時の職業 公務員等」に該当する高齢者は、活動種類によって違いはあるものの、社会参加等の活動を行う傾向にあることが示唆された。一方で、「婚姻の状況 未婚」、「〃 離婚」、「最終学歴 新制中学校等」、「後期高齢者」、「世帯構成 独居」に該当する高齢者は、社会参加活動等を行わない傾向にあることが示された。

< 考察 >

今後、本調査結果を受けて、以下の観点から、引き続き検討を行うことが必要であると考えます。

どこに、どのような状態にある高齢者が、どのくらい生活しているのか

本報告書第2章に掲載した、高齢者グループ別構成比および該当者の属性に関する詳細な分析結果は、多様な高齢者の生活実態を、出現率の観点から網羅的に把握している。これらの結果を活用し、高齢者の生活状況別、居住地域別の出現数を用いて、必要施策の対象者数の特定と、施策導入時の効果についての社会的インパクトの予測等を行うことができると考える。

社会の支え手としての高齢者の存在を明らかにし、それを維持、増やしていくためには、どのような支援が必要なのか

本報告書第2章より、高齢者が、社会の支え手としての側面を持ちながら生活をしている実態が明らかになった。こうした点を、社会全体に明確に伝え、高齢者像に対する社会的価値観を新たに育てていくことが必要であると考えます。それは、1)高齢者自身が、今後ますます社会の支え手として活動することに自信を深めるきっかけとなり、新たな高齢者の参加の後押しとなりうること、2)そうした高齢者の活動の阻害要因は、社会全体として克服していく仕組みづくりが必要であり、そのためには、高齢者のみならず、その他の世代の理解が必要である。高齢者に対する社会的価値観を新たに育てていくことは、その理解促進になりうることで理由として考えられる。

さらに、1)支え手として生活している高齢者が、その状態を維持していくために必要な支援策は何か、2)新たに、支え手としての役割りを担うことを望む高齢者に対し、どのような社会制度を整備していくことが必要なのか - 等について検討していくことが求められると考えます。

高齢者の社会参加活動等を促していくためには、どのような支援が必要なのか

本報告書第3章には、社会参加活動等の状況別に、どのような属性の高齢者が参加をしているのか(していないのか)についてその要因分析結果を示した。

その中で、高齢者の「健康状態」、「経済状態」が、社会参加等の活動レベルに対して、大きな影響を及ぼしていることが示された。人間は、加齢によって、心身全般の機能が低下し、日常生活の支援を要する状態に陥ることは避けられない。そのため、次第に就労等の経済活動に従事することも制限され、一般的には、高

齢者は、社会的弱者として守られ、支えてもらう存在として捉えられる向きが強い。

しかしながら、本調査結果では、高齢者を「健康状態」、「経済状態」の二軸から4つのグループに分類し、それぞれの区分における社会参加等の実施状況と、高齢者属性に関する要因分析結果を示した。つまり、それぞれの状態に応じた、社会参加等の支援策を検討する材料がここに示されていると考えられる。

例えば、「健康状態」、「経済状態」ともに悪い状況にある「健悪・経悪」に区分された高齢者の中で、「要介護認定（有）」の高齢者は、「病気のときや、一人ではできない家の周りの仕事の手伝いなどで頼れる人がいる」と回答する傾向にあることが示された。この結果は、「要介護認定（有）」になると、頼れる人が出現しているのではなく、介護を必要とする状態になっても、頼れる人がいれば、在宅生活を維持できる可能性があることを示唆しているものと考えられる。

一方で、「健良・経良」に区分された、潜在的には社会参加活動等が行いやすいと考えられるグループの高齢者であっても、「未婚者」、「離婚者」は、多くの社会参加活動等に関わらない傾向にあることが示されている。その理由として、未婚、離婚状態にある高齢者は、一般的に自身が収入を確保し、単独で日常生活を維持しなくてはならない状況にあることが推察される。そのため、社会参加活動等に関わる時間がもてず、負の要因として抽出されたと考えられる。また、町内会等をはじめとした高齢者の社会参加活動組織の多くが、主に夫婦世帯を対象とした、居住地域を単位に機能しているものが多いことも、未婚、離婚者が負の要因となった理由として考えられる。

本調査結果を踏まえ、今後も、それぞれの生活状況の中で、高齢者が、社会の支え手になることができ、社会参加活動等への関わりを維持し、さらに対象者を増やしていくための必要条件について、引き続き検討していくことが必要であると考えられる。

課 題

本調査結果を踏まえ、今後の調査課題として以下を検討した。

調査は、「平成19年 国民生活基礎調査」、「平成20年度 高齢者の生活実態に関する調査」2つのデータの再集計を通じて実施したものである。結果の解釈や考察は、調査対象、調査条件、方法が異なる調査データであることから、調査別に実施した。そのため、本調査結果の活用にあたっては、一体的に課題を検討することに留意する必要があると考えられる。

こうした課題を踏まえ、今後、高齢者像を包括的に捉えることができる総合的な調査を企画し、継続的に実施することが必要であると考え。その際、「平成19年 国民生活基礎調査」の設問にはない、以下の内容について調査する必要があると考える。

- ・ 高齢者の社会参加活動等の状況

- ・ 別居している家族等の介護に関する状況

「平成19年 国民生活基礎調査」では、同居者の介護に関する状況（介護を要するか、誰が介護を行っているか等）は調査されているが、別居している家族等に対する状況は調査項目となっていない。

こうした調査を実施することによって、高齢者の健康状態、経済状態、住環境、家族関係、人間関係、社会的活動状況、QOL等に関する状況を包括的に捉え、新規施策の効果検証、課題検討の基礎資料として活用されることが期待できる。